

平成 29 年度 松阪市 確認台帳等電子化業務

**位置特定作業手順書および  
電子化支援システム  
操作マニュアル**  
[ 位置特定編:管理者用 ]

Ver. 1.00

**一般財団法人 建築行政情報センター**

	Ver.	日付	内容	作成者
	1.00	2017.5.2	初版	ICBA
履 歴				

1. 位置特定作業手順 .....	3
1.1. 位置特定作業の流れ .....	3
1.2. 作業対象物件の抽出（検索） .....	4
1.3. 入力データと建築計画概要書（申請書）の整合確認 .....	7
1.4. 位置特定とシンボルの作成 .....	9
1.4.1. 位置特定概要 .....	9
1.4.2. 地図の表示 .....	10
1.4.3. シンボルの描画方法 .....	12

**【注意】**

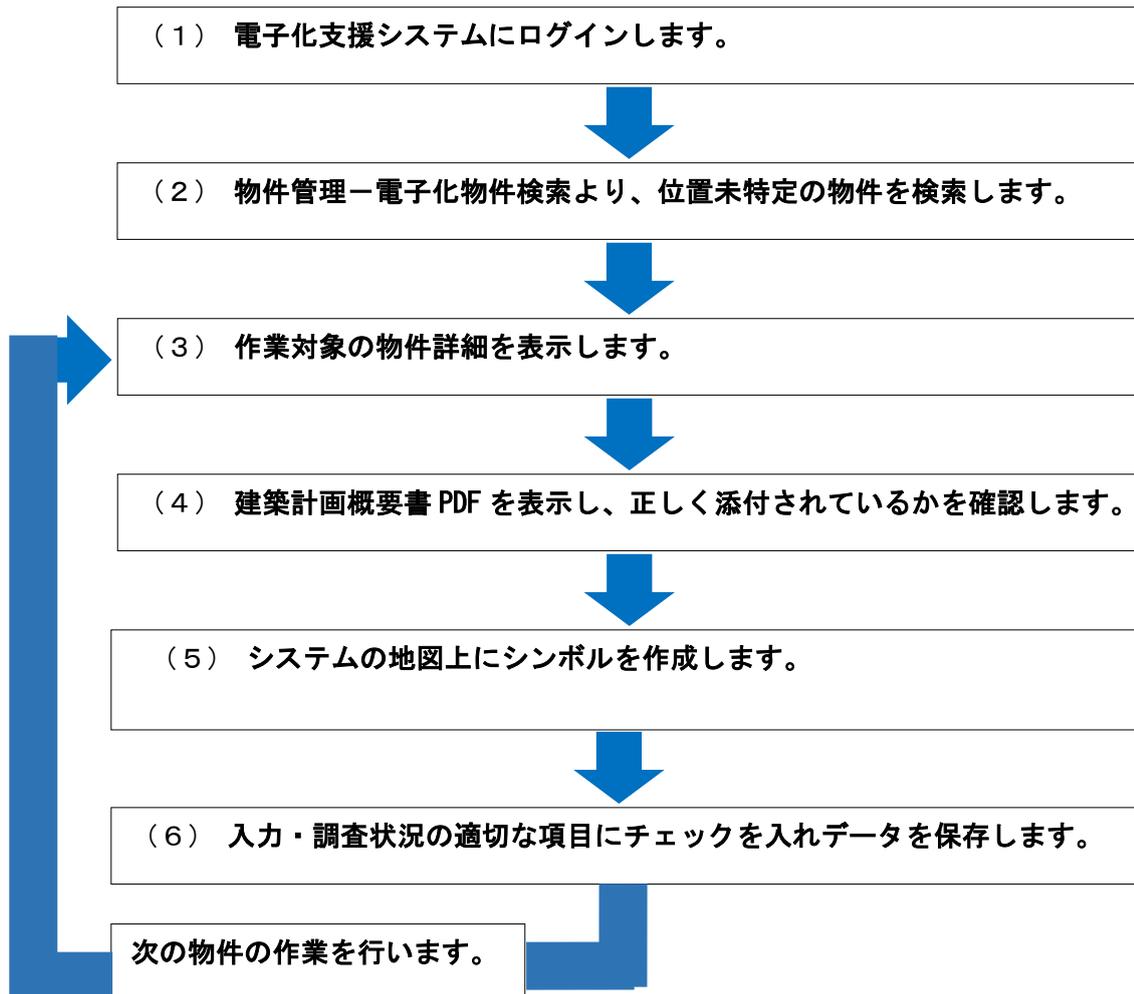
電子化支援システムは、共通化した仕組みで日本全国の電子化作業をバックアップしています。しかし、当システムは、各行政庁や受託業者様ごとに可能な限りカスタマイズをしている為、あるいは随時入力しやすいように修正、変更を繰り返している為、マニュアルの内容が実際に現在ご利用いただいているシステムと微妙に異なる場合や、今後変更になる場合がございます。可能な限り追従した内容とするようにしておりますが、詳細において画面の絵等が異なるなどの場合があることは、予めご了承ください。

# 1. 位置特定作業手順

※設定中のため実際の画面と異なることがあります。

## 1.1. 位置特定作業の流れ

位置特定作業の全体フローは以下のとおりです。



## 1.2. 作業対象物件の抽出（検索）

- (1) 物件管理より「電子化物件検索はこちら」をクリックします。物件検索画面が表示されます。

ホーム 物件管理 マスターデータ管理 システム利用情報 その他 ログアウト

ホーム

建築行政情報管理システム

こんにちは、サポートさん  
前回のログイン日時は、2013/09/26 11:13です。

地図検索はこちら

- 物件管理
  - 位置検索はこちら
  - 建築台帳検索はこちら
  - 電子化物件検索はこちら
- マスターデータ管理
- システム利用情報
- ユーザー管理
- 登録・設定変更
- パスワードの変更
- ログアウト

お知らせ

日時	グループ	お知らせ
2013/09/25 21:30	本庁	未入力PDFファイルはありません。

(2) 検索条件（作業対象の物件）を設定し「検索する」をクリックします。検索条件の例)

- ① 物件種類・・・「建築物」選択
- ② 受付番号年度・・・自分が担当する年度を入力します。
- ③ 取下げ・取止め・・・「取下げ・取止めを除く」
- ④ PDFリンク・・・「概要書リンクあり」（概要書のない物件の位置特定をする場合は除く）
- ⑤ 入力・調査状況（チェックボックス）・・・「概要書間違い」「位置特定不能」「位置特定要確認」にチェック
- ⑥ 入力・調査状況（プルダウン）……………「チェックした状況を除く」を選択
- ⑦ 位置情報……………「ピン情報なし」を選択

※①シンボルを作成するのは「建築物」のみです。「昇降機」「工作物」は作成しません。

※③取下げ・取止め物件はシンボルを作成しません。

※⑤⑥⑦を設定により、未作業の物件のみ検索結果に表示されます。

なお、「概要書間違い」とは、位置を特定するにあたり参照する概要書が間違っているために位置特定ができない場合にチェックするものです。

The screenshot shows the '電子化物件検索' (Digitalized Object Search) form. The following search criteria are highlighted with red boxes and numbered callouts:

- ①: 物件種類 (Object Type) dropdown menu, set to '建築物' (Building).
- ②: 受付番号年度 (Acceptance Number Year) dropdown menu, set to '平成5' (Heisei 5).
- ③: 取下げ・取止め (Take down/Stop) dropdown menu, set to '取下げ・取止めを除く' (Exclude take down/stop).
- ④: PDFリンク (PDF Link) dropdown menu, set to '概要書リンクあり' (Summary book link available).
- ⑤: 入力・調査状況 (Input/Investigation Status) checkboxes, with '概要書間違い' (Summary book error), '位置特定不能' (Location specification impossible), and '位置特定要確認' (Location specification confirmation required) checked.
- ⑥: 入力・調査状況 (Input/Investigation Status) dropdown menu, set to 'チェックした状況を除く' (Exclude checked status).
- ⑦: 位置情報 (Location Information) dropdown menu, set to 'ピン情報なし' (No pin information).

The '検索する' (Search) button is also highlighted with a red box at the bottom of the form.

※作業に慣れたら表示件数を200件にして作業をします。一度に200件の位置特定を実施することが可能です。

※その他の検索項目を組み合わせることで物件を抽出することも可能です。

- (3) 詳細結果より、結果一覧の一番下、「すべてチェックする」をクリック後、右の表示するをクリックします。表示物件の一番上の物件の詳細情報が別ウインドウまたは別タブに表示されます。

1181件中1~10件目を、登録日時の降順で表示しています。物件情報を EXCEL 様式で エクスポートする。 後の10件→

グループ	物件種類	受付年月日	受付番号	確認日	確認番号	申請者	建築場所	入力ステータス	登録者	登録日時	最終更新日時
<input checked="" type="checkbox"/>	本庁 建築物	平成6年3月31日	平成5-1223	平成6年4月18日	0079	有限会社	〇〇市×××二番地	概要書入力	HCS01	2016/11/14 09:03	
<input checked="" type="checkbox"/>	本庁 建築物	平成6年3月31日	平成5-1214	平成6年4月18日	0078	有限会社	〇〇市×××三番地	概要書入力	HCS01	2016/11/11 17:26	
<input checked="" type="checkbox"/>	本庁 建築物	平成6年3月25日	平成5-1169	平成6年4月18日	0077	有限会社	〇〇市×××四番地	概要書入力	HCS01	2016/11/11 17:20	
<input checked="" type="checkbox"/>	本庁 建築物	平成6年3月31日	平成5-1236	平成6年4月13日	0068	有限会社	〇〇市×××五番地	概要書入力	HCS01	2016/11/11 15:44	
<input checked="" type="checkbox"/>	本庁 建築物	平成6年3月28日	平成5-1186	平成6年4月27日	0126	有限会社	〇〇市×××六番地	概要書入力	HCS08	2016/11/11 15:07	
<input checked="" type="checkbox"/>	本庁 建築物	平成6年3月28日	平成5-1183	平成6年4月27日	0127	有限会社	〇〇市×××七番地	概要書入力	HCS08	2016/11/11 14:59	

1181件中1~10件目を、登録日時の降順で表示しています。物件情報を EXCEL 様式で エクスポートする。 後の10件→

↑  すべてチェックする  すべてのチェックを外す チェックした物件を 1件ずつ  確認画面 表示する

- (4) 【参考】検索結果より、作業する物件の「詳細」をクリックして作業することも可能です。物件の詳細情報が別ウインドウまたは別タブに表示されます。修正等で、1物件のみ作業したい場合などで利用します。

登録者 最終編集者 すべて 検索対象 ゴミ箱物件を除く 表示件数 10件

検索する

990件中1~10件目を、登録日時の降順で表示しています。物件情報のエクスポートはこちら。 後の10件→

グループ	物件種類	受付年月日	受付番号	申請者	建築場所	入力ステータス	登録者	登録日時	最終更新日時
<input type="checkbox"/>	本庁 建築物	昭和46年12月24日	昭和46-3567	建築太郎	〇〇市××1-2-3	申請書・概要書入力		2015/01/06 08:49	2015/02/05 10:41
<input type="checkbox"/>	本庁 建築物	昭和46年12月24日	昭和46-3566	建築次郎	〇〇市××3-4-5	申請書・概要書入力		2015/01/06 08:49	2015/02/05 10:33

### 1.3. 入力データと建築計画概要書（申請書）の整合確認

- (1) 物件詳細より受付番号横の表示をクリックし、建築計画概要書（申請書）PDFを表示します。

物件詳細	
電子化対象	一般計画区分※ 確認申請
台帳PDF※ 本庁 2-720 <a href="#">表示</a>	
受付日※ 昭和46年12月24日	物件種類※ 建築物
受付番号※ 本庁 昭和46 - - - - 3567 <a href="#">表示</a>	
取下げ・取止め日	取下げ・取止め
建築主(申請者)氏名 建築太郎	
建築主(申請者)住所 ○○市××1-2-3-4	
建築場所 ○○市××1-2-3	

入力データとPDFの内容を比較し、正しい書類が添付されていることを確認します。建築主名、住所は建築主変更届がある場合に入力データと異なることがあります。入力のミスが発覚した場合は、1.4.3 (4) を参考にして修正します。

※次項1.4でPDFと比較しながら作業します。PDFは閉じないでください。

添付が間違っていた場合は、後述の入力調査状況の「概要書間違い」にチェックを入れて、PDFを閉じて次に進みます。

次ページはイメージの為、実際の資料、画面とは異なることがあります。

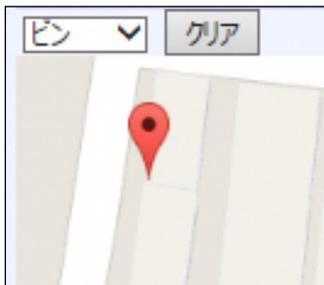


## 1.4. 位置特定とシンボルの作成

### 1.4.1. 位置特定概要

電子化支援システムに入力された建築確認台帳、建築計画概要書、確認申請書情報から現在の地図での物件位置を探す作業になります。

位置の把握ができた物件は、電子地図上にシンボルを作成します。



位置特定作業の手順は以下の通りとなります。

(1) 位置特定画面を表示します。



(2) 入力データの「建築場所」および、概要書(申請書)の「住居表示」「付近見取図の目標物」などから可能な限り目的の位置に近い地図を表示します。



(3) ゼンリン紙地図上の情報、概要書の付近見取図などを確認しながら、物件位置を特定します。



(4) 位置が特定できたらシンボルを作成します。  
特定できない場合は、キャンセルをクリックします。



(5) 何かしらの問題があった場合には、入力・調査状況の該当項目にチェックして、「更新する」をチェックします。「次へ」で次の物件に進みます。

### 1.4.2. 地図の表示

(1) 位置特定にある「編集」をクリックします。位置特定画面が表示されます。

**物件詳細**

電子化対象	一般計画区分※ 確認申請
台帳PDF※ 本庁 2-720 表示	
受付日※ 昭和46年12月24日	物件種類※ 建築物
受付番号※ 本庁 昭和46 - - - - 3567 表示	
取下げ・取止め日	取下げ・取止め
建築主(申請者)氏名	建築太郎
建築主(申請者)住所	〇〇市××1-2-3-4
建築場所	〇〇市××1-2-3
入力・調査状況	

位置特定 編集

位置が特定されていません。

---

**位置特定画面**

新規追加 ▼ ピン ▼ 周辺表示: ポリライン ▼ 追加 オプション 移動 クリア 場所情報

住所:  建 移動

更新する 物件詳細の編集はこちら

入力ステータス  台帳入力  概要書入力  最終チェック済

入力・調査状況  不明点あり  台帳PDF繰り返し  概要書PDF繰り返し  概要書PDF削除  概要書間違い  位置特定不能  位置特定要確認  横手市要確認

先頭 前へ 1件目 ▼ 表示する 次へ 最後

(2) 位置特定画面の機能を利用して、目的の位置に近い地図を表示します。

① 「建」ボタンをクリックします。住所欄に入力データの「建築場所」がコピーされます。

位置特定 キャンセル 保存

ピン ▼ クリア

住所:  建 移動

住所: 〇〇市××1-2-3 建 移動

② 「移動」ボタンをクリックします。住所欄に入力された住所を中心とした地図が表示されます。

#### ※地図がうまく表示できない場合

電子化支援システムの地図は「住居表示」(町をわかりやすくしたり、郵便物を配達しやすくするために後からふられた住所)に対応しております。住居表示が実施されている地域

では「地名地番」（土地ごとに登記所が付する番号です。）では思った位置が表示されない可能性が高く、全然違う場所の地図が表示されるといったことが起こります。なお、建築場所は地名地番で記載されています。

概要書（申請書）に住居表示の記載があれば、そちらを住所欄に入力し、「移動」をクリックします。（※建築当時と現在では町名変更などで「住居表示」が変わっていることがあります。）

住居表示の記載がない場合は、住所より「字」、番地を除くなどして、とりあえず、近しいと思われる近くの場所の地図を表示し、紙の地図あるいは概要書の地図情報（付近見取り図）で特定していきます。

たとえば、

建築場所：〇〇市××町大字〇〇1000-1

→〇〇市××町〇〇1000-1 （大字を除く）

→〇〇市××町〇〇1000 （枝番を除く）

→〇〇市××町〇〇 （番地を除く）

→〇〇市××〇〇 （”町”を除く）

・・・というように、近くの地図が表示されるまで、作業を繰り返します。

※合併等があった場合は郡を市に、市を町に置き換えるなどすることで、表示される場合があります。

建築主住所と建築場所が同じことがあります。建築主住所は住居表示（住所）が記載されていることもありますので、試してみてもよいかもしれません。

住所欄に、主要な建物（駅、学校など）の名称を入力し、「移動」をクリックすると、その建物を中心とした地図が表示されます。付近見取り図に主要な建物の記載がある場合にはこちらを利用することもできます。※全国で使われている名称の主要な建物を探す際は、住所欄に「〇〇市 田中寺」のように〇〇市を入力すると表示されやすくなります。

### 1.4.3. シンボルの描画方法

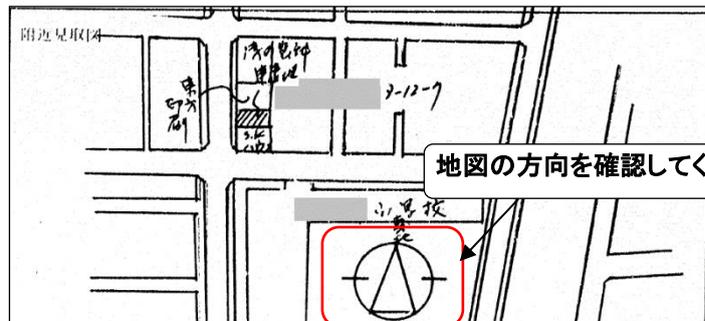
前項で「移動」をクリックすると、地図が表示されます。



- (1) 住宅地図を「ZENRIN 地図 (オプション機能になります。)」に切り替え、詳細な情報を表示します。**(松阪市の業務ではゼンリン地図を利用する予定はありません)**  
 付近見取図、(概要書 (申請書) の 2 ページ目以降にあります。)がある場合は、そちらで位置を確認します。概要書 (申請書) がない場合は、建築主名、階数などの情報を参考にします。

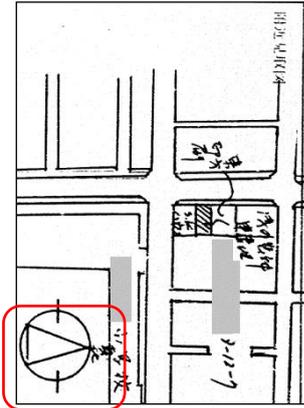


← システムの地図は画面「上」が北です。



地図の方向を確認してください。

下図のように北が上以外の方向を向いている場合は、PDF を回転して、システムと同じように北を上に向けると探しやすいです。

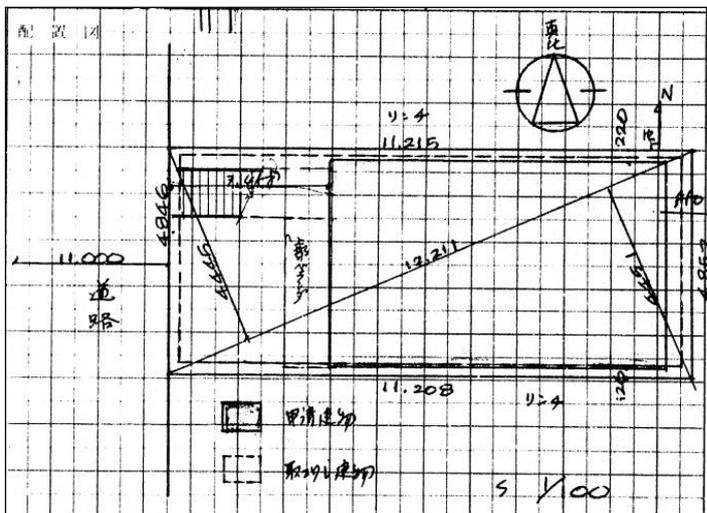


PDF の回転表示 (Adobe Reader)

ページの表示を回転させるには、[表示を回転] ツールバー上の [右 90° 回転]、[左 90° 回転] ボタンをクリックするだけで簡単に行えます。また、[表示] メニューの [表示を回転] を選択し、回転させる方向を選択することもできます。



配置図 (概要書 (申請書) の 2 ページ目以降にあります。) には、家型、敷地形状、場合によっては隣家の記載があります。そちらも参考にします。



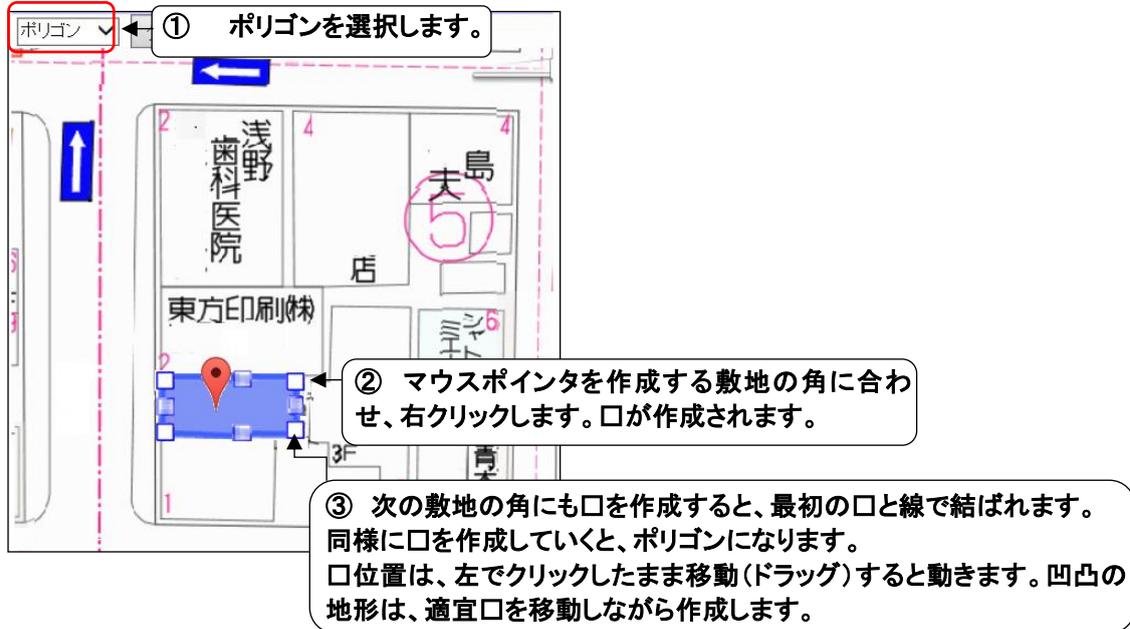
- (2) 物件位置の特定ができた場合は、シンボルを作成します。  
建築物が現存していない場合でも、付近見取り図より位置が判明した場合も作成します。

■ピン



■ ポリゴン（敷地形状）

敷地形状を作成する場合は、敷地の一部を道路に接するように作成します（区画整理等で道路の位置が変更されていない場合のみ）。

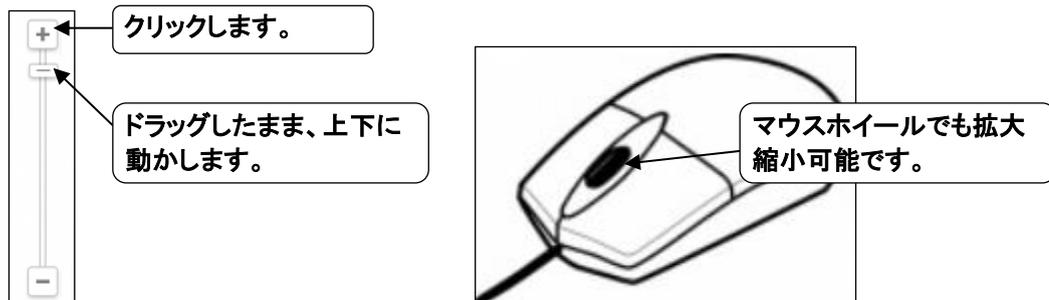


誤った位置に口を作成した場合は、ドラッグで位置を修正できます。また、もう一度口を右クリックすると削除されます。

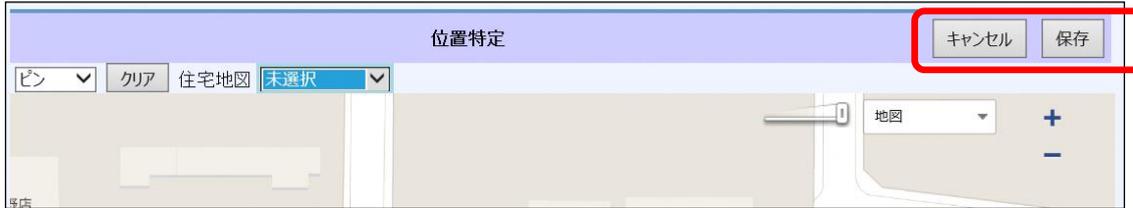


シンボル作成時には、地図を拡大して作業します。

地図の右についているバーのつまみを移動または「+」をクリックすると、拡大できます。



- (3) シンボルを作成し終わったら、地図の右上にある「保存」をクリックします。  
物件の位置が特定できなかった場合は、「キャンセル」でも構いません。



- (4) 何かしらの理由により、位置が特定できなかった場合、あるいは位置特定に自信がない場合（別の作業者に確認してもらいたい場合）は、位置特定画面の下にある「入力・調査状況」の該当箇所にチェックを入れ、「更新する」をクリックします。



- ・位置特定が問題なくなされた場合・・・特に何も更新する必要はありません。  
下の「次へ」をクリックします。

- ・位置特定ができたものの自信がない場合、あるいは「位置特定」ができなかったが本当に場所が特定できないのか不安な場合・・・「位置特定要確認」にチェックします。

- ・位置が特定できなかった場合・・・「位置特定不能」にチェックします。

- ・添付の概要書が間違っており位置特定ができなかった場合・・・「概要書間違い」にチェックします。後ほど、概要書間違い物件のみを抽出し、正しい概要書を添付します。

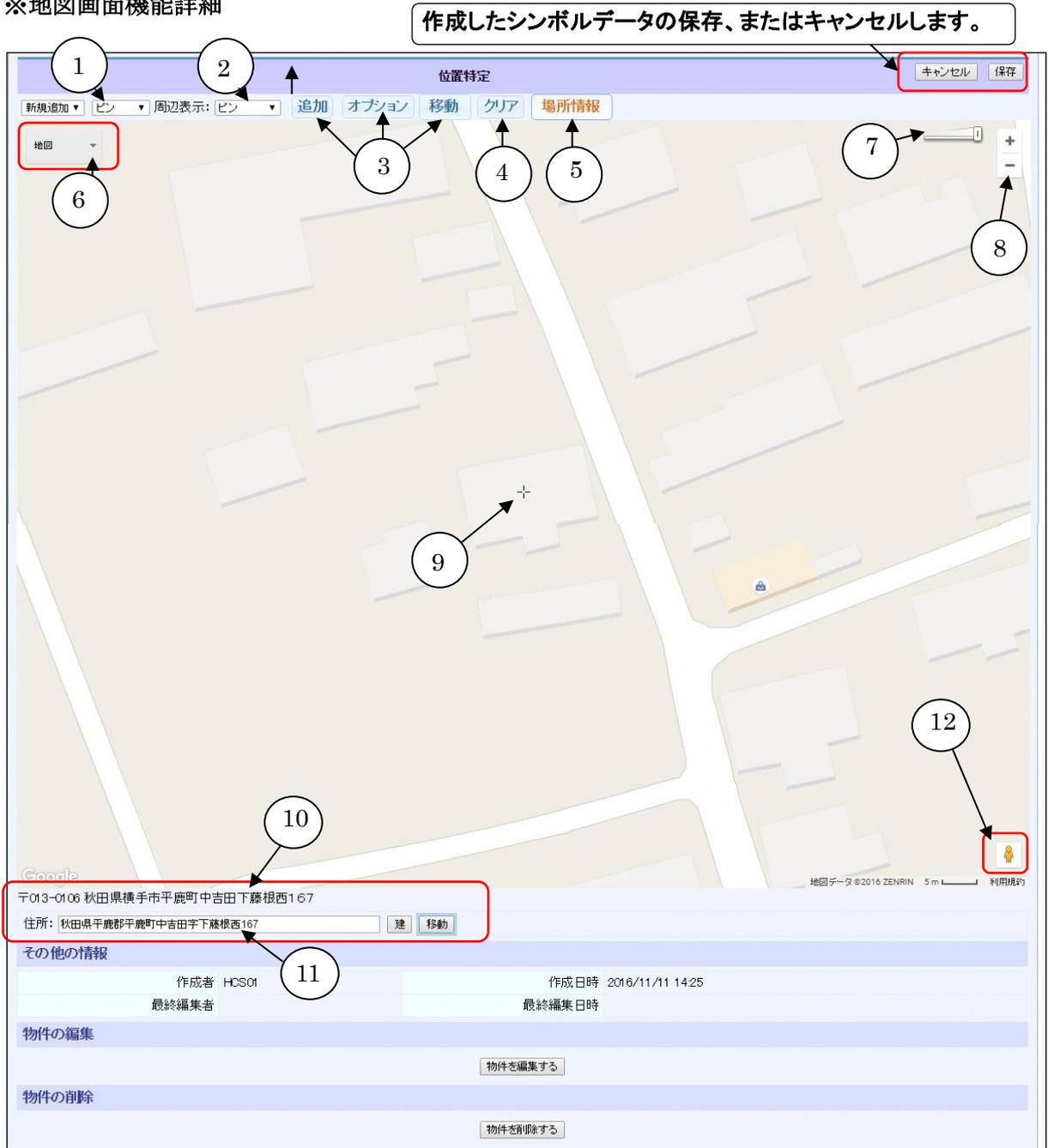
※入力・調査状況は複数項目チェックできます。

※チェックをし終わったら、必ず「更新する」をクリックしてください。その後、開いていた概要書（申請書）を閉じ、「次へ」をクリックします。最後まで終わったら、検索画面に戻り、「後の200件→」をクリックします。



※概要書の内容チェック作業を同時に行う場合で、内容に間違いがあった場合、「物件詳細の編集はこちら」から、別ウインドウまたは別タブにて、物件の修正が可能です。

※地図画面機能詳細



- ① 地図上に作成するシンボルの種類です。
- ② 既に場所を特定した付近の情報を表示する場合に選択します。
- ③ ほぼ使わない機能です。図形を作成する際に、利用します。必要時にご案内します。
- ④ 位置をクリアします。ただ、ピンの場合は、ピンをドラッグで移動が可能です。
- ⑤ 作成したシンボルをすべてクリアします。
- ⑥ Googlemap の航空写真を表示できます。
- ⑦ 透過機能は利用しません。
- ⑧ 地図を拡大縮小します。地図上でスクロールマウスを動かすことでも拡大縮小は可能です。
- ⑨ 地図の中心を表示しています。

- ⑩ ⑨で示した位置の住居表示（住所）がここに表示されます。
- ⑪ ここに表示の場所を表示する際に「移動」をクリックします。

すなわち、⑩の表示と⑪の表示が一致するような場合（住居表示制度がない場所）は、高い確率で、位置特定がなされたと判断できます。

- ⑫ 地図上にドラッグすると、ストリートビューを表示します。



※google map に依存する機能は、google の仕様変更により予告なしに変更されることがあります。予めご了承ください。